

- 大阪府警察の西川刑事部長、森口市警察部長、大阪府暴力追放センターの高群専務理事をはじめとする警察関係者の皆様、大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会の野村委員長には、本日、公務御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。
- 本市におきましては、平成18年度以降、過去の苦い経験を教訓として、コンプライアンスの確保に向けた取組みを積極的に推進しております。このような取組みの一環として、暴力団等による本市及び本市職員に対する不当要求事案に適切に対応するため、大阪府警察の御協力のもと、平成18年7月に本協議会を設置したところでございます。
- その後、本市では、あらゆる契約、市営住宅への入居、市の施設の利用などにおける暴力団等の排除に積極的に取り組んでまいりました。
- 私が市長に就任して以降、本市では「大都市、そしていちばん住みたいまち」を目指して、大阪府警察の多大な御協力をいただき、青色防犯パトロール活動に代表される市民の方々との協働、防犯カメラの設置など、地域防犯対策に積極的に取り組んだ結果、街頭犯罪の発生件数を大幅に減少させることができました。
- この間、大阪府警察の皆様には、現職警察官を派遣いただくなど多大な御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
- 一方で、いわゆる行政対象暴力は、近年ますます悪質化していると聞き及んでおります。
- 今後とも、生活保護の受給に係る暴力団等の不当な介入をはじめ、行政に対する不当要求や不当介入を徹底的に排除し、市民の方々から信頼される市政運営を実現するとともに、誰もが安全で安心して暮らせるまちにするため、行政対象暴力対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
- 本年9月には新たに「大阪市暴力団排除条例」を施行する予定としておりまして、本日御出席いただきました大阪府警察、大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会民暴委員会の皆様方には、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。